



平成 30 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文
(コード番号：1436)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 吉 野 輝 彦
(03-5778-9436)

合同会社への設立（出資）に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 29 日開催の取締役会において、下記のとおり合同会社フィットクリーン発電 1 号、合同会社フィットクリーン発電 2 号、合同会社フィットクリーン発電 3 号、合同会社フィットクリーン発電 4 号、合同会社フィットクリーン発電 5 号を設立（出資）する決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設立（出資）の理由

当社は、「個人参加型クリーンエネルギーで未来を創る」のもと、住宅事業および再生可能エネルギービジネスを中心としたエネルギー事業を展開しております。

再生可能エネルギーを取巻く状況は、昨今の FIT 法の改正、買取単価の引き下げ等により再生可能エネルギーのビジネスも新たなビジネススキームの創生が待望されております。

当社はこれまで、住宅事業およびエネルギー事業において、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、太陽光発電システムにおける技術力の更なる向上、また、市場のニーズに応えるべくお客様により良い提案を行い営業ノウハウの蓄積を行ってまいりました。

昨今の再生可能エネルギーの業界状況を踏まえ、エネルギー事業において当社も大きな舵を切り、平成 30 年 1 月 29 日付「子会社設立および新規事業開始に関するお知らせ」にて開示しました太陽光発電所を小口化の投資商品として販売方法の拡充を図るため、昨今流行のクラウドファンディングを含む投資商品として販売すべく、金融ライセンスの取得のため子会社を設立、さらにセカンダリー事業等も開始し、堅調に推移しております。

今回の合同会社設立により、再生可能エネルギービジネスの新たなビジネススキームの創出と、お客様に対して魅力的でより良いご提案が出来るものと考えております。

今後も太陽光発電事業を通じ、再生可能エネルギーの普及・促進に資するとともに、地球環境保全ならびに循環型社会の形成に貢献し、当社の収益性向上を図るとともに、企業価値向上に努めてまいります。

新規で設立（出資）する会社の概要については次頁に記載のとおりであります。

2. 新規で設立（出資）する会社の概要

(1) 名称	①合同会社フィットクリーン発電1号 ②合同会社フィットクリーン発電2号 ③合同会社フィットクリーン発電3号 ④合同会社フィットクリーン発電4号 ⑤合同会社フィットクリーン発電5号	
(2) 所在地	徳島県徳島市川内町加賀須野 1069 番地 23	
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員株式会社フィット 職務執行者 木暮明大・柳橋健一	
(4) 事業内容	(1) 再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営 (2) 発電及び電力の売買 (3) 前各号に付帯又は関連する一切の事業	
(5) 資本金	各合同会社 100 万円 総合計 500 万円	
(6) 設立（出資）年月日	平成 30 年 12 月 3 日（予定）	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社フィット（100%）	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が 100%出資する合同会社であります。
	人的関係	職務執行者に就任予定の柳橋健一は当社社員であります
	取引関係	当該合同会社との業務契約を予定しております。

3. 日程

- (1) 取締役会決議 平成 30 年 11 月 29 日
- (2) 設立（出資）日 平成 30 年 12 月 3 日（予定）

4. 今後の見通し

新規で設立（出資）する会社が当社の平成 31 年 4 月期の業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

また、新規で設立（出資）する会社が連結及び非連結であるかは、現在協議中のため未定であり決まり次第速やかにお知らせいたします。

以上